

第四節 動員と疎開

一、学徒動員

学徒動員体制 昭和十三年（一九三八）四月一日に、法律第五五号として制定された「国家総動員法」に基づき、同年六月九日には文部省から「集团的勤労作業運動実施二関スル件」が通牒された。この通牒は「地方ノ実状ニ応ジ集团勤労作業ヲ実施セシム」ることを、中等学校以上に指令するものであった。この通牒が「集团勤労」ということばを用いた最初のものであるとされている。この通牒は、勤労作業の実施期間を夏期休暇の始期・終期その他適当の時期に、おおむね五日間指定するものであり、実践的な精神教育を施す一方法とされた 前掲『学徒動員・学徒出陣』。

この通牒をもとに、学徒動員体制は、しだいに強化されていくこととなった。以下に政府の施策の概要を記してみる。昭和十四年（一九三九）三月に「集团勤労作業実施二関スル件」によって、学校生徒の集团勤労作業が「漸次恒久化」され、「正科二準ジテ之ヲ取扱フコト」となった。昭和十六年（一九四一）八月には、「学校報国団ノ隊組織確立並ニ其ノ活動ニ関スル件」により、軍隊組織をモデルにした全校編隊の学校報国隊が編成され、その本部が文部省に置かれた。同年十月二日には、「国民勤労報国協力令」が施行され、十四歳以上五十歳未満の男子と、十四歳以上二十五歳未満の未婚女子が、勤労作業に動員されることとなった。昭和十七年（一九四二）一月九日には国民勤労報国協力令施行規則に基づく学徒動員命令が出された 『学制百年史』。

昭和十八年六月二十五日には「学徒戦時動員体制確立要綱」が閣議決定された。同年十月二日には学生生徒の徴兵猶予が停止され、十二月一日に第一回の学徒兵が入隊した 岩波書店『近代日本総合年表』。太平洋戦争が激化するにつれて、昭和十九年（一九四四）一月十八日には「緊急学徒勤労働員方策要綱」が「緊急国民勤労働員方策要綱」とともに閣議決定され、さらに二月二十五日には「決戦非常措置要綱」が閣議決定された。この「措置要綱」を受けて三月七日には「決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱」が閣議決定され、「今後一年常時之ヲ勤勞其ノ他非常任務ニ出勤セシメ得ル組織体制」が打ち立てられることとなった。すなわち、その動員期間が断続するものではなく「継続」するものとなった 『学制百年史』。

学徒動員体制は、中等学校以上の生徒だけでなく、国民学校高等科児童をも「心身ノ発達ヲ考慮シ、適当ナル作業種目ヲ選ビ」 『決戦非常措置要綱ニ基ク学徒動員実施要綱』 ながら動員しようとするものであった。

さらに同年七月十九日には「学徒勤労ノ徹底強化ニ関スル件」が文部省から通牒され、

一週六時間の教育訓練時間の停止、

国民学校高等科児童の継続動員、

なお不足の場合には中等学校低学年生徒の動員、

深夜業を中等学校三年以上の男子のみならず女子学徒にも課すること、

出勤後二カ月に充たない学徒にも深夜業を課すること、などが指令された。

また八月二十三日には勅令第五百十八号「学徒勤労令」および勅令第五百十九号「女子挺身隊勤労令」が公布された。昭和二十年（一九四五）三月十八日には、「国民学校初等科ヲ除キ、学校ニ於ケル授業ハ昭和二十年四月一日ヨリ昭和二十一年三月三十一日ニ至ル間、原則トシテ之ヲ停止スル」ことを示した「決戦教育措置要綱」が閣議決定された。

さらに五月二十二日には、「今や戦局ノ危急ニ臨ミ、朕ハ忠誠純真ナル青少年学徒ノ奮起ヲ嘉シ」との上諭の付された「戦時教育令」とその施行規則が公布された。

広島における学徒動員

中央でのこうした動きに対応して、広島県および広島市でも、積極的な施策を講じ、各種の行事を挙行した。例えば、昭和十三年（一九三八）七月十六日には、広島市武徳殿において、広島市女子中等学校勤労報国運動起興式が催された。この起興式では参列した生徒代表によって、次のような宣誓がなされている。

一、私達は身を以て非常時日本を体認し、戮力同心国力の充実銃後の強化に邁進せんことを誓います。

一、私達は勤労報国の精神を实践体得し如何なる骸苦欠乏にも屈せざる不動の体力精神力を作り上げんことを誓います。

一、私達は報恩感謝の美德と共存同栄の信念とを培うと共に崇高なる日本婦道の真髓を体得せんことを誓います。

『広島皆実高等女学校八十周年記念誌』

昭和十五年（一九四〇）五月二十四日に、広島県は児童生徒の勤労奉仕に関し各学校長に通達した『広島県史』近代2。さらに昭和十六年三月十一日には広島県勤労報国隊要綱が制定された。第一回学徒兵が入隊する半年前の同年六月五日には、大日本学徒海洋教練振興会が学徒海洋航空訓練を実施し、広島高等師範学校、広島県師範学校、広島高等学校、広島高等工業学校の学生・生徒九八八が呉海軍航空隊に一日入営した『広島県史』近代2。

同年10月二十八日には、県立広島第一高等女学校において市内女子学徒報国隊生産決戦女子学徒大会が開催された『新修広島市史』第三巻。これに先立って、各高等女学校では「愛国子女団」が結成されていたが、これは内務省と厚生省の管轄の愛国婦人会の下部組織をなすもので、広島県では県立広島高等女学校（現皆実高等学校）に昭和十年（一九三五）に設立された「愛国婦人会広島県支部広島県立広島高等女学校子女団」がその初めであったとされている『広島皆実高等女学校八十周年記念誌』。その活動には、出征・帰還兵並に患者及び遺骨の送迎、慰問文及び慰問袋その他の作成寄贈、勤労集団作業（千人縫いの作成、陸軍病院用雑巾製作、校外園の開墾）、廃品回収作業、などがあった。

昭和十九年五月三十日には、広島県学徒勤労動員本部規定が制定された。同年三月二十七日になると、第一次女子挺身隊が、また六月七日には第一次学徒勤労隊がそれぞれ東洋工業工場での作業を開始し『新館広島市史』第三巻、学徒動員体制は本格化していった。

昭和二十年（一九四五）八月三日に、中国地方総監および広島県知事は、広島地区司令部の要請により義勇隊・学徒隊の大量投入を決定し、学徒隊一万五〇〇〇人の出動を命令した『広島県史』近代2。その直後の八月六日における工場等、一般事業所への学徒動員状況は次のようなものであった。

まず行政関係では、広島市役所など13事業所に11校から出動した。また陸軍関係では第二総軍司令部など9事業所に16校から出動していた。さらに海軍関係では、呉海軍工廠など5事業所にて8校から出動していた。一方、民間の軍需工場では、大芝兵器工場など七兵器工場、中島航空など八航空機工場、三菱造船所など二造船所に、合計三四校からの出動があった。このほか広島鉄道管理部などの鉄道諸施設、三菱重工業広島工場などの機械工場、日本製鋼等の製鉄・金属加工工場、化学、食品等の工場に多くの動員があった。また農村への農作業動員、自校工場作業、学徒防衛隊などの動員もあった。

広島市の学徒動員の特色として、市内の陸軍諸施設や、各種軍需工場および呉市内の海軍諸施設への動員件数の多いことをあげることができる。明治六年（一八七三）一月に第五軍管広島鎮台が設置されて以降、広島市は

近畿と九州とを結ぶ回廊地帯に位置することから、重要な軍事都市として発達してきた。明治二十三年（一八九〇）に竣成した宇品港と、明治二十七年（一八九四）に設置された大本営によって、広島市は兵站地としての性格を強めた。このため、これ以降さまざまな陸軍諸施設が集中的に設置されていくこととなる。

こうした広島市の軍都化は、陸軍が大量の軍需物資を地元調達したことで地場産業の隆盛をもたらし、多くの民間軍需工場が設営された。このため広島市の学徒動員では、陸軍の軍需施設や、各種の軍需工場への出勤が多く要請されたのである。

このような軍用地は、戦後になって多くの公共施設に転用された。広島市内の学校関係では、工兵第五連隊、広島陸軍幼年学校、第五師団兵器部西町火薬庫、野砲兵第五連隊、第五師団制毒訓練場、陸軍電信第二連隊亀島作業場陸軍兵器補給廠、陸軍被服廠、江波町射撃場、宇品軍隊集合場が、それぞれ、のちに安田高等女学校、白島小学校、基町高等学校、基町小学校、二葉中学校・広島修道院、進徳高等女学校・安芸高等女学校、広島大学医学部、皆実高等学校、県立工業高等学校の用地として転用された。『広島被爆40年史 都市の復興』。

建物疎開作業

昭和10年8月3日、政府は「都市疎開要項」を決定し、さらに翌十九年一月には、防空法を改正して1都11市を疎開適用地域に指定した。県内では、十九年五月に呉市、十一月に広島市に、それぞれ建物疎開が告示された『広島県戦災史』。

これ以降、広島市の学徒動員には工場等各種事業所作業の他に、建物疎開作業への出勤が加わった。また昭和十九年の、広島市の建物疎開件数は400件で、人員疎開件数は1029件（4210人）であった『広島県史』近代2。

昭和二十年には、第二次2154件、第三次1400件、第四次2180件、第五次回87件の建物疎開が実施され、原爆投下の八月六日には第六次の2500件の疎開が実施中であった。建物疎開作業への学徒の動員はこの第六次のものからであったが 広島県民生部世話課『広島市原爆戦犠牲者に関する調査報告』、

その目的は、市街を南北に両断する防火地帯を造るため、市の中央部を東西に貫く幅100メートル区域内の家屋を撤去しようとするものであったとされている 柴田重暉『原爆の実相』。これは現在の平和大通りにあたる。

建物疎開作業の具体的な内容は、どのようなものだったのであろうか。広島高等師範学校附属中学校生徒として、新川場（現三川町）付近の建物疎開作業に動員されていた一生徒は、昭和二十年五月十七日から二十九日まで、次のような手記と日記を残している。

まず建物内の建具類を皆取りはずした上で、一階部分の柱の根元を全部ノコギリで切り離し、ロープを数本、屋根下のハリ 部分に引掛けて屈強な兵隊達がエンヤコーラの掛け声で引き倒すという乱暴なもので私達は倒された家屋の屋根瓦や壁土、木片類の搬出作業を人海戦術によってやらされていたわけである。

五月十七日（木）晴 疎開跡片付け、集八日七時三十分。警戒警報発令で解散

五月十八日（金）晴 疎開跡片付け、集八日七時三十分。通達「必要なら、木の束を持ち帰ってもよい」

五月十九日（土）雨 教練、国文、生物。警戒警報発令で解散。雨のため作業中出。

五月二十日（日）晴 疎開跡片付け、午前中で作業中出

五月二十一日（月）曇りのち雨 疎開跡片付け、雨の為午前中で中止

五月二十二日（火）雨 青少年学徒に賜った勅語の日で記念式典、自習、教練、数研、英語、柔道

五月二十三日（水）晴 疎開跡片付け、集合七時三十分。警戒警報発令の為午前中で中止

五月二十四日（木）晴 疎開跡片付け、集合七時三十分。終了二時三十分

五月二十五日（金）晴 疎開跡片付け、集合七時三十分。警戒警報発令の為午前中で中止

五月二一〇六日(土)晴 疎開跡片付け、集合七時三十分。警戒警報なし、午後も作業(後略)

広島大学附属中・高等学校『創立八十年史』上巻

この手記に見る限り、この生徒は一週間に二目の学科授業を受けているが、その他の日は疎開作業に出動していることがわかる。他校の疎開作業もほぼ同様のものではあったと考えられる。

広島市の学徒動員作業では、昭和二十年八月六日の建物疎開作業中に、原子爆弾による多大な人的被害を出したことを特筆しておかなければならない。広島市の原爆被害については、次章に詳述するが、ここでは特に、建物疎開作業出動者の人的被害について概述する。昭和二十年八月六日当時の建物疎開作業は先に記した第六次のものであった。これに対して、各国民学校高等科、各中学校、各高等女学校から児童生徒八三八七人が出動した『広島原爆戦災誌』第四巻。

八月六日の建物疎開作業の拠点は、

雑魚場町付近〔市役所裏〕(現国泰寺町一丁目付近)

土橋付近〔小網町、西新町、堺町〕(現土橋町、小網町付近)

県庁付近〔水主町、天神町、中島新町、材木町〕(現中島町、加古町付近)

鶴見橋付近〔鶴見町、昭和町〕(現鶴見町、昭和町付近)

電信隊付近〔皆実町〕(現皆実町一丁目、比治山本町付近)

八丁堀付近(現八丁堀付近)

の六か所であった。これら地域のうち、電信隊付近を除く五か所は、いずれも爆心地からの距離半径1～1.5キロメートル内の地域に分布しており、動員学徒の被爆死亡率は、鶴見橋付近で49パーセント、他の地域では79～99パーセントに達した。特に八丁堀付近の作業に出動した崇徳中学校では、全出動者五一四人中、五一〇人が死亡した『広島原爆戦災誌』第四巻。

また動員数が約2500人と最も多かった雑魚場町付近でも、多数の犠牲者を出した。この地域の建物疎開作業に参加していた、広島女子高等師範学校附属山中高等女学校と広島県立広島第二高等女学校の「殉国学徒之碑」が昭和二十七年(一九五二)七月六日、現在の国泰寺町一丁目に建立された。広島県立広島第二高等女学校の動員中の惨状については、関千枝子が、当時の同級生一人一人の足跡を『広島第二県女二年西組』の中に追っている。

各建物疎開作業拠点は、一、爆心地に近接していたこと 二、主に屋外作業であったために熱線および放射線の遮蔽物がなかったこと等の理由により、一般の事業所動員よりも多くの人的被害を出した。

『広島原爆戦災誌』(第四巻)から、建物疎開作業関係の記録を枝葉したものが表5-4-1である。

拠点ごとの出動校、出動者数、および原爆による死亡者数の一覧である。

なお、広島市の学校の原爆被災については次章で述べる。

広島市教育センター編集発行「広島市学校教育史(平成2年3月発行)」より 抜粋・引用
第五章 戦時体制下の広島の教育 第四節 動員と疎開 より学徒動員 P550~560
(OCR読みとりにつき、誤変換はお許しください。)

表 5-4-1 建物疎開作業拠点出動状況死亡者数生 徒約 1,974 人
約 80%

| 拠 点 | 出 動 学 校 名 | 出 動 者 数 | | | |
|--------|---|------------|-----------|------------|---------------------------------|
| | | 引 率 者 | 生 徒 | 引 率 者 | 約 1、216 人 |
| 雑魚場町附近 | 袋町国民学校、千田国民学校、大手町国民学校、 第三国民学校、県立第一中学校、県立第二高等女子校、 県立商業学校、修道中学校、山陽中学校、山陽工業学校、 山陽商学校、 広島女学院高等女学校、 広島女子高等師範学校附属山中女学校 | 約 64 人 | 約 2,458 人 | 60 人 | (約 79%) 約 1,852 人 (約 98%) |
| 土橋附近 | 本川国民学校、三篠国民学校、天満国民学校、 草津国民学校、県立第一中学校、県立第一高等女学校、 市立中学校、崇徳中学校、西高等女学校、安芸高等女学校 | 32 人 以上 | 約 1,786 人 | 14 人 以上 | |
| 県庁附近 | 第二国民学校、県立第二中学校、県立広島工業学校、 市立第一工業学校、市立造船工業学校、崇徳中学校、 松本工業学校、安田高等女子校 | 40 人 | 約 1,921 人 | 37 人 | |
| 電信隊附近 | 市立第一工業学校、松本工業学校 | | | | |
| 鶴見橋附近 | 白鳥国民学校、牛田国民学校、楠那国民学校、 第一国民学校、市立第一工業学校、広陵中学校、 道德高等女子学校、広島女子商業学校 | 33 人 | 約 1,508 人 | 14 人 | 約 743 人 (約 49 %)約 510 |
| 八丁堀附近 | 崇徳中学校 | 7 人 | 514 人 | 7 人 | 人 (約 99%)< 広島 |

原爆戦災誌』第 4 巻から集計

図 5-4-2 広島市内軍事諸施設分布図

く『広島被爆 40 年史—都市の復興』

- 牛田町軍用水道水源地
- 牛田町工兵作業場
- 工兵第五連隊
- 第五師団兵器部基町倉庫
- 広島陸軍幼年学校
- 第五師団兵器部西町火薬庫
- 歩兵第十一連隊
- 第五師団司令部
- 広島西練兵場
- 野砲兵第五連隊
- 広島陸軍病院
- 輜重兵第五連隊
- 広島東練兵場
- 騎兵第五連隊
- 第五師団制毒訓練所
- 尾長町工兵作業場
- 比治山陸軍墓地
- 陸軍電信第二連隊
- 亀島作業場
- 広島陸軍兵器補給廠
- 広島陸軍被服補給廠
- 淵崎軍用地
- 江波町射撃場
- 広島陸軍飛行場
- 広島陸軍檀林支廠
- 宇品軍隊集合所
- 陸軍運輸部
- 船舶司令部
- 広島陸軍軍需輸送統制部
- 広島憲兵隊宇品分隊
- 宇品補給廠用地

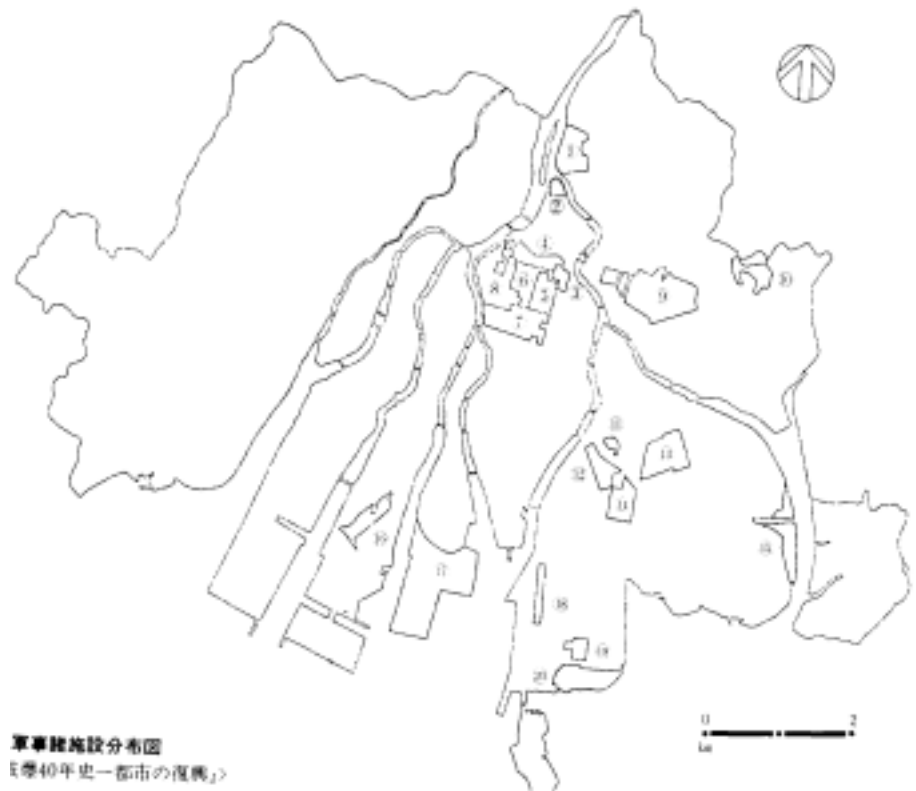




図5-4-3 旧陸軍糧秣支廠かんづめ工場
(現広島市郷土資料館)



図5-4-1 広島陸軍兵器支廠における動員作業
(昭和18年) <『広島被爆40年史—都市の復興』>

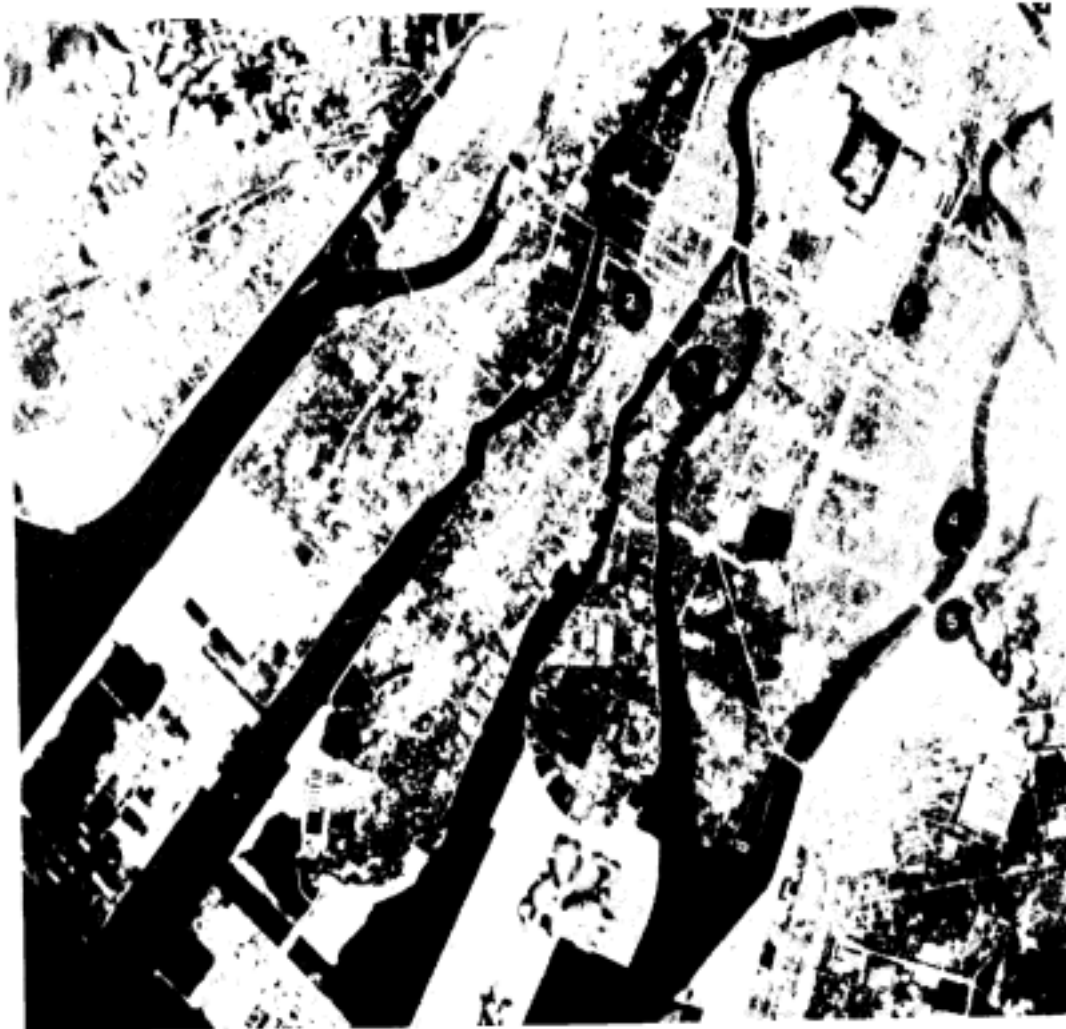


図5-4-4 被爆前広島航空写真と建物疎開作業の拠点